

【活動制限レベル】

	地域社会の感染状況	学内の感染状況
レベル4	兵庫県・大阪府を対象に緊急事態宣言が発令され、自治体から休業を要請されている状況であり、深刻な状況と判断されるレベル	本学内でクラスター（集団感染）が発生し、深刻な状況と判断されるレベル
レベル3	兵庫県・大阪府において感染拡大の兆候が見られる状況、または、感染者数が高水準で推移している状況（直近1週間における新規感染者数の1日あたりの平均値が人口10万人あたり0.5人程度（※）を超えて推移）であり、注意を要すると判断されるレベル	学内で活動中の教職員・学生に感染者が発生し、注意を要すると判断されるレベル
レベル2	兵庫県・大阪府における感染者の発生が限定的（直近1週間における新規感染者数の1日あたりの平均値が人口10万人あたり0.5人程度（※）以下）で、感染拡大の兆候が見られない状況と判断されるレベル	本学の教職員・学生に感染者が発生した場合でも、当該者がキャンパスに登校していない等、本学の活動に大きな影響を及ぼさないと判断されるレベル
レベル1	兵庫県・大阪府における感染者の発生が限定的（直近1週間における新規感染者数の1日あたりの平均値が人口10万人あたり0.5人程度（※）以下）で、かつ、兵庫県・大阪府における国からの外出自粛要請（県をまたぐ移動）の解除から1カ月経過し、感染抑制が維持されていると判断されるレベル	本学の教職員・学生に感染者が発生した場合でも、当該者がキャンパスに登校していない等、本学の活動に大きな影響を及ぼさないと判断されるレベル
レベル0	感染が予防・統制可能な状態	

（※）兵庫県：27名程度/人口544万人×10万人、大阪府：44名程度/人口882万人×10万人